

平成24年度
決算監査報告書

菊陽町監査委員

目 次

平成24年度菊陽町決算及び財産・基金の運用状況審査意見書

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	
2	審査実施期日	
3	審査場所	
第2	審査の方法及び決算の概要	2
1	審査の方法	
2	決算の概要	
1	一般会計	2
2	特別会計	11
(1)	国民健康保険特別会計	11
(2)	後期高齢者医療特別会計	14
(3)	介護保険特別会計	16
(4)	土地取得特別会計	18
第3	財産に関する調書	19
第4	基金運用状況調書	19
第5	本町の財政構造と財政指数	21
1)	財政構造	21
2)	財政指数	23
第6	審査の結果と意見	24

地方公共団体財政健全化法に基づく監査意見書

第1	法律の概要	29
第2	審査の概要	29
第3	審査の方法及び概要	29
1	審査の方法	
2	審査の概要	
第4	審査意見	31

平成24年度菊陽町公営企業会計決算審査意見書

第1	法律適用の経緯	33
第2	審査の概要	33
1	審査の対象	
2	審査の実施時期	
3	審査場所	
第3	審査の手続	33
第4	審査の結果	33
1	下水道事業等の概要	34
(1)	業務量	
(2)	建設改良工事	
(3)	予算の執行状況	
A)	収益的収入及び支出(消費税込)	
B)	資本的収入及び支出(消費税込)	
(4)	その他の予算事項	38
2	経営成績	40
(1)	損益計算書(消費税抜)	
(2)	剰余金計算書	
3	財政状況	44
4	経営分析	49
5	審査の結果に対する意見	51

平成 24 年度菊陽町決算及び財産・基金の運用状況審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき審査に付された平成 24 年度菊陽町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに財産・基金に関する調書等の関係帳簿、諸書類を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

平成 25 年 8 月 22 日

菊陽町監査委員 中 原 輝 男

菊陽町監査委員 加 藤 眞佐男

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成24年度菊陽町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成24年度菊陽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成24年度菊陽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成24年度菊陽町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成24年度菊陽町土地取得特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成24年度菊陽町財産に関する調書
- (7) 平成24年度菊陽町基金運用状況調書

2 審査実施期日

平成25年7月8日から平成25年8月7日までのうち12日間

3 審査場所

菊陽町役場監査委員室

第2 審査の方法及び決算の概要

1. 審査の方法

この決算審査にあたっては、町長から付された平成24年度の各会計決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況調書等の書類について、計数の確認を行い、さらに、会計課保管に属する諸書類、その他各課担当職員から関係書類の提出を求め、必要に応じ説明を聴取し、予算執行の適否及び会計処理が適正で合理的に行われているかについて審査した。

2. 決算の概要

1 一般会計

平成24年度の菊陽町一般会計決算の状況は、歳入総額15,756,625千円、歳出総額14,855,233千円で、差引残額901,392千円となっている。

このうち319,256千円が翌年度に繰り越すべき財源となるため、実質収支額は582,136千円の黒字となっている。

各年度別決算の推移をみると、(表1)のとおりである。

(表1) 各年度別決算の推移

(単位：円)

区分 \ 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入	10,501,296,131	11,598,441,733	12,416,943,598	12,865,878,420	15,756,625,877
歳出	9,877,287,779	10,840,400,581	11,662,588,803	12,040,487,621	14,855,232,896
差引残額	624,008,352	758,041,152	754,354,795	825,390,799	901,392,981
翌年度繰越財源	172,730,918	239,768,000	228,249,000	241,628,500	319,256,015
実質収支額	451,277,434	518,273,152	526,105,795	583,762,299	582,136,966

(1) 歳入

平成24年度の菊陽町一般会計歳入決算は、予算現額が17,990,815千円、調定額が16,125,643千円、収入済額が15,756,625千円となっている。収入率は予算現額に対して87.58%、調定額に対して97.71%となっている。(表2) また、収入済額は、前年度より2,890,747千円増加している。

ちなみに、本町の自主財源は56.23%であり、他市町村に比べての割合が高い状況にある。繰入金(自主財源)6.26%、町債(依存財源)17.03%で歳入を確保している状況である。(表3)

歳入の状況を見ると、収入未済額は359,997千円で、不納欠損額は9,019千円となっており、その内訳は(表4・5)のとおりである。

(表2) 平成24年度 菊陽町一般会計歳入の状況

(単位:円、%)

款	項目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入済額の構成比
1	町税	6,274,059,000	6,682,330,838	6,360,250,634	8,730,973	313,349,231	40.37
2	地方譲与税	182,249,000	182,249,145	182,249,145	0	0	1.16
3	利子割交付金	8,771,000	8,771,000	8,771,000	0	0	0.06
4	配当割交付金	5,950,000	5,950,000	5,950,000	0	0	0.04
5	株式等譲渡所得割交付金	1,544,000	1,544,000	1,544,000	0	0	0.01
6	地方消費税交付金	359,969,000	359,969,000	359,969,000	0	0	2.28
8	ゴルフ場利用税交付金	19,745,000	19,745,600	19,745,600	0	0	0.13
9	自動車取得税交付金	23,078,000	23,078,000	23,078,000	0	0	0.15
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,035,000	3,035,000	3,035,000	0	0	0.02
11	地方特例交付金	28,466,000	28,466,000	28,466,000	0	0	0.18
12	地方交付税	586,997,000	586,997,000	586,997,000	0	0	3.73
13	交通安全対策特別交付金	10,190,000	10,190,000	10,190,000	0	0	0.06
14	分担金及び負担金	336,234,000	352,167,874	342,794,674	289,000	9,084,200	2.18
15	使用料及び手数料	126,818,000	144,907,618	135,475,618	0	9,432,000	0.86
16	国庫支出金	2,507,314,000	2,114,031,088	2,114,031,088	0	0	13.42
17	県支出金	1,546,303,000	869,509,307	869,509,307	0	0	5.52
18	財産収入	137,830,000	137,972,650	137,972,650	0	0	0.88
19	寄附金	102,000	99,000	99,000	0	0	0.00
20	繰入金	986,356,000	986,355,748	986,355,748	0	0	6.26
21	繰越金	825,390,500	825,390,799	825,390,799	0	0	5.24
22	諸収入	62,314,000	99,783,609	71,651,614	0	28,131,995	0.45
23	町債	3,958,100,000	2,683,100,000	2,683,100,000	0	0	17.03
	歳入合計	17,990,814,500	16,125,643,276	15,756,625,877	9,019,973	359,997,426	100.00
		予算現額に対する収入率		87.58	調定額に対する収入率		97.71

(表3) 自主財源と依存財源

自主財源			依存財源		
款	収入済額(円)	収入済合計 に対する割合	款	収入済額(円)	収入済合計 に対する割合
町 税	6,360,250,634	40.37%	地 方 譲 与 税	182,249,145	1.16%
分担金及び負担金	342,794,674	2.18%	利 子 割 交 付 金	8,771,000	0.06%
使用料及び手数料	135,475,618	0.86%	配 当 割 交 付 金	5,950,000	0.04%
財 産 収 入	137,972,650	0.88%	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,544,000	0.01%
寄 附 金	99,000	0.00%	地 方 消 費 税 交 付 金	359,969,000	2.28%
繰 入 金	986,355,748	6.26%	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	19,745,600	0.13%
繰 越 金	825,390,799	5.24%	自 動 車 取 得 税 交 付 金	23,078,000	0.15%
諸 収 入	71,651,614	0.45%	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	3,035,000	0.02%
			地 方 特 例 交 付 金	28,466,000	0.18%
			地 方 交 付 税	586,997,000	3.73%
			交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,190,000	0.06%
			国 庫 支 出 金	2,114,031,088	13.42%
			県 支 出 金	869,509,307	5.52%
			町 債	2,683,100,000	17.03%
計	8,859,990,737	56.23%	計	6,896,635,140	43.77%
合 計	15,756,625,877 円 (100.00%)				

(表4) 収入未済額の状況

款	収入未済額(円)	割合(%)	主要因
町 税	313,349,231	87.05%	町民税 145,138,250 (46.32%)
			固定資産税 160,557,571 (51.24%)
			軽自動車税 7,653,410 (2.44%)
分担及び負担金	9,084,200	2.52%	保育所入所負担金(保育料)
			現年度分 3,554,000 (39.12%)
			過年度分 5,322,040 (58.59%)
			農地災害復旧費受 益者負担金 208,160 (2.29%)
使用料及び手数料	9,432,000	2.62%	住宅使用料(家賃)
			現年度分 2,910,400 (44.4%) 過年度分 6,521,600 (55.6%)
諸 収 入	28,131,995	7.81%	住宅改修資金貸付 元利償還の過年度 27,962,195 (99.40%)
			第一土地区画整理 事業清算金の過年 169800 (0.60%)
計	359,997,426	100.00%	

(表5) 不納欠損の状況

款	不納欠損額 (円)	現年・滞納繰越の別	割合 (%)	備考
町 税	8,730,973	現年・滞納繰越	96.80	
分担金及び負担金	289,000	滞納繰越	3.20	保育料
計	9,019,973		100.00	

■町税 (表6)

調定額は 6,682,331 千円で、前年度の 6,502,143 千円より 180,188 千円増加し、収入済額は 6,360,251 千円で、前年度の 6,161,372 千円より 198,879 千円増加している。収入率は、予算現額に対し 101.37%、調定額に対し 95.18%となっている。

不納欠損額については、前年度に比べ 384 千円 (4.21%) の減となっている。

収入未済額については、滞納処分等を積極的に実施していることもあり、18,308 千円 (5.52%) の減となっている。

なお、各年度別の町税収入未済額及び当該年度の不納欠損処分の内訳は (表7・8) に示すとおりである。

(表6) 平成23年度と平成24年度 菊陽町町税税目別徴収実績表

(単位: 円、%)

区分 税目	年 度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
町民税	平成23年度	2,344,341,501	2,193,742,363	2,771,792	147,827,346	93.58
	平成24年度	2,462,013,003	2,313,233,250	3,641,503	145,138,250	93.96
固定資産税	平成23年度	3,750,347,940	3,567,312,258	6,106,184	176,929,498	95.12
	平成24年度	3,820,850,463	3,655,307,222	4,985,670	160,557,571	95.67
軽自動車税	平成23年度	81,078,229	73,941,194	236,600	6,900,435	91.20
	平成24年度	83,983,635	76,226,425	103,800	7,653,410	90.76
町たばこ税	平成23年度	326,375,746	326,375,746	0	0	100.00
	平成24年度	315,483,737	315,483,737	0	0	100.00
計	平成23年度	6,502,143,416	6,161,371,561	9,114,576	331,657,279	94.76
	平成24年度	6,682,330,838	6,360,250,634	8,730,973	313,349,231	95.18

(参考) 菊陽町税徴収率の推移 (現年+滞納繰越)

(単位: %)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
徴 収 率	93.91	94.22	94.48	94.76	95.18

(表7) 菊陽町税収入未済額の各年度別内訳

(単位：円、件)

税目	区分	年 度	収入未済額	件 数	計
個人町民税		平成24年度	27,503,907	2,117	10,019 件 139,548,618 円
		平成23年度	21,338,039	1,423	
		平成22年度	16,000,694	1,256	
		平成21年度	18,882,502	1,402	
		平成20年度	18,403,377	1,204	
		平成19年度	13,452,192	919	
		平成18年度	10,931,440	668	
		平成7～17年度	13,036,467	1,030	
法人町民税		平成24年度	795,000	14	95 件 5,589,632 円
		平成23年度	721,826	14	
		平成22年度	889,500	15	
		平成21年度	713,765	13	
		平成20年度	805,000	11	
		平成19年度	473,341	10	
		平成18年度	427,900	7	
		平成13～17年度	763,300	11	
固定資産税		平成24年度	20,187,817	1,165	5,473 件 160,557,571 円
		平成23年度	31,179,948	890	
		平成22年度	24,292,787	756	
		平成21年度	19,068,182	585	
		平成20年度	13,631,445	486	
		平成19年度	10,511,169	400	
		平成18年度	10,249,757	353	
		平成7～17年度	31,436,466	838	
軽自動車税		平成24年度	2,305,360	533	1,882 件 7,653,410 円
		平成23年度	1,281,400	328	
		平成22年度	980,944	251	
		平成21年度	815,353	213	
		平成20年度	720,918	178	
		平成19年度	510,381	125	
		平成18年度	450,614	111	
		平成13～17年度	588,440	143	
合 計				17,469 件	313,349,231 円

(表8) 平成24年度町税不納欠損処分の内訳

(単位：円、人)

税目	区分	不納欠損額	人数(社数)	不納欠損処分の理由
個人町民税		3,027,603	58	執行停止29人、死亡1人、所在不明10人、財産無2人、倒産5人、異動届無8人、実態無3人
法人町民税		613,900	7	実態無 3社、執行停止 4社
固定資産税		4,985,670	34	執行停止 24人、死亡 2人、財産無 1人、倒産 3人、実態無 3人、納税消滅 1人
軽自動車税		103,800	19	生活困窮 2人、執行停止 4人、死亡 1人、所在不明 7人、財産無 1人、倒産 2人、異動届無 1人、実態無 1人
計		8,730,973	118	

(2) 歳出

平成 24 年度の菊陽町一般会計歳出決算は 14,855,233 千円で、予算現額 17,990,815 千円に対し執行率は 82.57%となっている。(表 9) また、支出済額は、前年度より 2,814,745 千円増加している。

構成比をみると、民生費（障害者福祉、保育所、子ども手当、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計繰出金等）が 26.08%、教育費（菊陽中部小学校改築事業・菊陽西小学校増築改修事業等）が 24.87%で高く、次に総務費が 15.46%、土木費が 11.30%、公債費が 7.74%、この 5 費目で全歳出額の 85.45%を占める。

なお、次年度への繰越額は、繰越明許費が 15 事業の 1,266,335 千円で、継続費通次繰越が 3 事業 1,390,725 千円である。(表 10)

(表 9) 平成 24 年度 菊陽町一般会計歳出の状況

(単位：円、%)

款	区分	予算現額	支出済額	執行率	支出済額の構成比
1	議会費	131,228,000	128,882,210	98.21	0.87
2	総務費	2,845,736,000	2,296,861,359	80.71	15.46
3	民生費	4,048,319,000	3,873,763,077	95.69	26.08
4	衛生費	998,149,000	973,018,849	97.48	6.55
5	労働費	5,587,000	5,025,527	89.95	0.03
6	農林水産業費	874,839,000	302,721,547	34.60	2.04
7	商工費	153,588,000	149,524,363	97.35	1.01
8	土木費	1,946,117,000	1,678,483,945	86.25	11.30
9	消防費	634,989,000	389,107,716	61.28	2.62
10	教育費	4,781,547,500	3,693,847,897	77.25	24.87
11	災害復旧費	225,557,000	214,681,693	95.18	1.45
12	公債費	1,149,544,000	1,149,314,713	99.98	7.74
14	予備費	195,614,000	0	0.00	0.00
	歳出合計	17,990,814,500	14,855,232,896	82.57	100.00

(表10) 平成25年度への繰越額明細
(繰越明許費)

(単位:円)

款 項	事業名	繰越額	左の財源内訳		摘要
			区分	金額	
3 民生費 1 社会福祉費	介護基盤緊急整備 特別対策事業	133,400,000	県支出金	133,400,000	
6 農林水産業費 1 農業費	団体営農業水利施 設保全合理化学業	13,562,000	県支出金 地方債 一般財源	2,275,000 11,100,000 187,000	
6 農林水産業費 1 農業費	団体営農業基盤整 備促進事業	3,150,000	地方債 一般財源	3,100,000 50,000	
6 農林水産業費 1 農業費	強い農業づくり交 付金事業	540,000,000	県支出金	540,000,000	
8 土木費 2 道路橋梁費	町道路面性状調査 事業	15,580,000	国庫支出金 一般財源	8,569,000 7,011,000	
8 土木費 2 道路橋梁費	橋梁長寿命化修繕 事業	27,070,000	国庫支出金 一般財源	12,754,500 14,315,500	
8 土木費 2 道路橋梁費	狭あい道路整備等 促進事業	7,000,000	国庫支出金 一般財源	3,153,000 3,847,000	
8 土木費 2 道路橋梁費	南方護川線付替改 良事業	59,287,000	一般財源	59,287,000	
8 土木費 2 道路橋梁費	八久保1号線他道 路改良事業	72,150,000	国庫支出金 地方債 一般財源	25,578,000 46,500,000 72,000	
8 土木費 3 都市計画費	鼻ぐり井手公園拡 張整備事業	7,331,000	一般財源	7,331,000	
8 土木費 3 都市計画費	ひかりの森公園遊 具等設置事業	20,000,000	国庫支出金 地方債 一般財源	7,085,000 12,900,000 15,000	
9 消防費 1 消防費	防災行政無線デジ タル化更新事業	230,988,000	地方債 一般財源	205,400,000 25,588,000	
10 教育費 2 小学校費	小学校プール改修 事業	37,750,000	一般財源	37,750,000	
10 教育費 2 小学校費	菊陽西小学校運動 場拡張事業	20,500,000	一般財源	20,500,000	
10 教育費 3 中学校費	武蔵ヶ丘中学校空 調設備設置事業	78,567,000	国庫支出金 地方債 一般財源	21,160,000 57,300,000 107,000	
合 計		1,266,335,000	国庫支出金 県支出金 地方債 一般財源	78,299,500 675,675,000 336,300,000 176,060,500	

(継続費通次繰越)

(単位：円)

款 項	事業名	繰越額	左の財源内訳		摘要
			区分	金額	
2 総務費 1 総務管理費	(仮称) 菊陽町光 の森複合施設建設 事業	492,013,000	国庫支出金 地方債 一般財源	156,874,000 285,900,000 49,239,000	
10 教育費 2 小学校費	菊陽中部小学校改 築事業	596,045,515	国庫支出金 地方債 一般財源	74,369,000 427,900,000 93,776,515	
10 教育費 3 中学校費	菊陽中学校増築・ 改修事業	302,666,000	国庫支出金 地方債 一般財源	83,686,000 218,800,000 180,000	
合 計		1,390,724,515	国庫支出金 地方債 一般財源	314,929,000 932,600,000 143,195,515	

2 特別会計

1) 国民健康保険特別会計

(1-1) 概要

平成 24 年度菊陽町国民健康保険特別会計の決算状況は、歳入総額 3,609,643 千円、歳出総額 3,433,178 千円で、差引残額は 176,465 千円となっている。

各年度別決算の推移をみると、下記（表 11）のとおりである。

（表 1 1）菊陽町国民健康保険特別会計 各年度別決算の推移 (単位：円)

年度 区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
歳入	2,876,924,180	3,046,691,971	3,069,481,853	3,279,759,019	3,609,643,444
歳出	2,841,353,126	2,999,850,564	3,064,884,025	3,227,373,163	3,433,177,511
差引残額	35,571,054	46,841,407	4,597,828	52,385,856	176,465,933

(1-2) 歳入

平成 24 年度菊陽町国民健康保険税の歳入決算額は、予算現額 810,086 千円に対し収入済額は 810,192 千円で、収入率は予算現額に対し 100.01%となっている。

また、調定額 1,117,233 千円に対し収入率は 72.52%となっており、収入済額は前年度より 35,393 千円の増となっている。(表 12)

歳入における国民健康保険税の各年度別推移（表 13）をみると、平成 24 年度については、収入未済額 303,592 千円と不納欠損額 3,448 千円を生じている。

（表 1 2）各年度別国民健康保険税の収納状況 (単位：円、%)

年度 区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
調定額	1,004,220,787	1,016,551,772	962,594,388	1,049,556,089	1,117,232,856
収入済額	712,509,737	735,774,434	690,593,430	774,799,376	810,192,401
収入率	70.95	72.38	71.74	73.82	72.52

（表 1 3）国民健康保険税の各年度別の推移 (単位：円)

年度 区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
平成 20 年度	708,960,000	1,004,220,787	712,509,737	20,462,956	271,248,094	3,549,737
平成 21 年度	722,101,000	1,016,551,772	735,774,434	17,935,170	262,842,168	13,673,434
平成 22 年度	703,266,000	962,594,388	690,593,430	17,464,130	254,536,828	△ 12,672,570
平成 23 年度	756,600,000	1,049,556,089	774,799,376	6,152,837	268,603,876	18,199,376
平成 24 年度	810,086,000	1,117,232,856	810,192,401	3,448,330	303,592,125	106,401

(表 1 4) 平成 24 年度国民健康保険税の収入未済額の各年度別内訳

(単位：円、件)

年度	国民健康保険税一般分		国民健康保険税退職分		備 考
	収入未済額	件数	収入未済額	件数	
平成 2 4 年度	75,541,413	4,032	3,647,688	225	現年課税分
平成 2 3 年度	43,417,166	2,851	1,508,643	23	滞納繰越分
平成 2 2 年度	30,828,903	1,947	743,054	14	〃
平成 2 1 年度	30,044,085	1,768	632,222	9	〃
平成 2 0 年度	23,100,267	1,383	467,608	15	〃
平成 1 9 年度	24,112,178	1,181	1,336,375	19	〃
平成 1 8 年度	19,702,549	995	839,429	11	〃
平成 3 ~ 1 7 年度	47,206,715	1,751	463,830	10	〃
計	293,953,276	15,908	9,638,849	326	

(表 1 5) 国民健康保険税の不納欠損処分内訳

年度	区分	不納欠損額	人 数	処分理由及び件数
平成 3 年度 ~ 平成 2 4 年度		円 3,448,330	人 61	生活保護 2 人、生活困窮 1 人、財産無 11 人、死亡 4 人、所在不明 3 人、執行停止 35 人、異動届無 5 人

(表 1 6) 国民健康保険税の 1 世帯及び 1 人当たりの負担額の年度別推移

(単位：円)

年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度
1 世帯当たり	161,848	164,198	153,265	169,818	180,475
1 人当たり	83,820	86,136	80,742	90,163	96,700

(1-3) 歳出

平成 24 年度菊陽町国民健康保険特別会計の歳出決算額は 3,433,178 千円で、予算現額 3,613,017 千円に対し執行率は 95.02%であり、前年度より 205,804 千円増えている。

構成比をみると、保険給付費が 66.26%、後期高齢者支援金等が 12.96%などとなっている。

(表 17) 国民健康保険特別会計 歳出の状況

(単位：円、%)

項目 款	予算現額	支出済額	執行率	支出済額の構成比
総務費	15,075,000	13,642,487	90.50	0.40
保険給付費	2,339,527,000	2,274,943,018	97.24	66.26
後期高齢者 支援金等	444,964,000	444,963,233	100.00	12.96
前期高齢者 支援金等	492,000	490,993	99.80	0.01
老人保健拠出金	18,000	17,727	98.48	0.00
介護給付金	190,586,000	190,585,124	100.00	5.55
共同事業拠出金	438,447,000	438,445,117	100.00	12.77
保健事業費	37,590,000	33,007,985	87.81	0.96
基金積立金	22,000	21,563	98.01	0.00
諸支出金	37,106,000	37,060,264	99.88	1.08
予備費	109,190,000	0	0.00	0.00
歳出合計	3,613,017,000	3,433,177,511	95.02	100.00

2) 後期高齢者医療特別会計

(2-1) 概要

平成 24 年度菊陽町後期高齢者医療特別会計の決算状況は、歳入総額 281,182 千円、歳出総額 272,216 千円で、差引残額は 8,966 千円となっている。

(2-2) 歳入

平成 24 年度菊陽町後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は、予算現額 277,967 千円に対し、収入済額は 281,182 千円で、収入率は予算現額に対し 101.2%となっている。

また、後期高齢者保険料の収納状況については、調定額に対して 99.3%となっている。(表 18)

(表 18) 各年度後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位：円、%)

年度 区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
調定額	168,249,300	176,403,840	183,170,680	188,653,460	204,765,160
収入済額	167,134,960	174,914,760	181,514,420	186,826,600	203,341,120
不納欠損額	0	0	97,300	25,500	115,440
収入未済額	1,114,340	1,489,080	1,558,960	1,801,360	1,308,600
収入率	99.34	99.16	99.10	99.03	99.30

※後期高齢者医療特別会計は、平成 20 年度から開始。

(2-3) 歳出

平成 24 年度菊陽町後期高齢者医療特別会計の歳出決算額は 272,216 千円で、予算現額 277,967 千円に対し執行率は 97.93%となっている。

執行状況を款別にみると(表 19)のとおりである。

(表 19) 後期高齢者医療特別会計 歳出の状況

(単位：円、%)

款 区分	年度	予算現額	支出済額	執行率
総務費	平成 23 年度	2,820,000	2,172,405	77.04
	平成 24 年度	3,416,000	2,846,873	83.34
広域連合納付金	平成 23 年度	260,880,000	242,776,552	93.06
	平成 24 年度	268,448,000	263,860,068	98.29
保健事業費	平成 23 年度	9,646,000	4,600,703	47.70
	平成 24 年度	5,802,000	5,503,496	94.86
諸支出金	平成 23 年度	625,000	238,720	38.20
	平成 24 年度	301,000	4,900	1.63
計	平成 23 年度	273,971,000	249,788,380	91.17
	平成 24 年度	277,967,000	272,215,337	97.93

(表 2 0) 平成 24 年度保健事業の状況

区分 款	実績 (人)	町負担額 (円)	受診率 (%)
後期高齢者健診	437	211, 103	13. 60
人間ドック	73	730, 000	2. 27

注) 平成 25 年 3 月末被保険者数 : 3, 213 人

(表 2 1) 参考 : 後期高齢者医療保険医療費(広域連合における菊陽町分)

年度 区分	総受診件数(人)	医療費総額(円)	年平均受給者数(人)	1人当たりの医療費(円)
平成 2 3 年度	82, 551	3, 174, 923, 781	—	1, 057, 955

(表 2 2) 参考 : 表 2 1 の内訳

項目 区分	支払件数 (件)	日 数 (日)	支払金額 (円)
医 科 の 入 院	3, 673	73, 255	1, 745, 350, 520
医 科 の 入 院 外	48, 402	96, 927	892, 878, 854
歯 科	5, 724	13, 282	78, 077, 370
調 剤	23, 658		293, 436, 870
食 事 療 養 費	3, 541		137, 089, 026
老人訪問看護療養費	188		13, 671, 700
柔道整復師の施術	531		5, 824, 344
は り	21		211, 855
あ ん ま	154		5, 201, 140
治 療 用 装 具 費	105		3, 182, 102
計 (医療費総額)	85, 997		3, 174, 923, 781
食 事 療 養 費 差 額			
高 額 医 療 費	3, 499		26, 361, 179

※広域連合による実績は、翌年度末に発表のため前年度データを掲載

※支払件数には、受験者の重複分を含む

3) 介護保険特別会計

(3-1) 概要

平成 24 年度菊陽町介護保険特別会計の決算状況は、歳入総額 1,884,852 千円、歳出総額 1,848,635 千円で、差引残額は 36,217 千円となっている。

(3-2) 歳入

平成 24 年度菊陽町介護保険特別会計の歳入決算額は、予算現額 1,872,641 千円に対し、収入済額は 1,884,852 千円で、収入率は予算現額に対し 100.65%となっている。

また、調定額 1,899,198 千円に対し、収入率は 99.24%である。

歳入の執行状況をみると、介護保険料で実収入未済額 11,500 千円（1,118 件、484 人分）と不納欠損額 2,845 千円（321 件、71 人分）が生じている。（表 23）

その他の科目の「款」については、すべて収入済となっている。

(表 23) 各年度別介護保険料の収納状況

(単位：円、%)

年度 区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
調定額	294,081,080	336,716,800	343,811,640	357,333,540	418,425,880
収入済額	283,367,340	324,674,520	330,683,460	343,203,860	404,079,740
不納欠損額	1,976,300	1,976,700	2,070,640	2,893,720	2,845,200
収入未済額	8,737,440	10,065,580	11,057,540	11,235,960	11,500,940
収入率	96.36	96.42	96.18	96.05	96.57

(3-3) 歳出

平成 24 年度菊陽町介護保険特別会計の歳出決算額は 1,848,635 千円で、予算現額 1,872,641 千円に対し執行率は 98.72%であり、前年度の 1,765,137 千円より 83,498 千円増えている。執行状況を款別にみると（表 24）のとおりである。

なお、介護保険特別会計の支出済額の 93.23%を占めている保険給付費の推移は、（表 25）のとおりであり、各年度の要介護（要支援）者の推移を示すと（表 26）のとおりである。

(表 24) 介護保険特別会計歳出の状況

(単位：円、%)

款	項目	予算現額	支出済額	執行率	支出済額の構成比
総務費		38,028,000	35,606,788	93.63	1.93
保険給付費		1,731,495,000	1,723,484,645	99.54	93.23
地域支援事業費		77,922,000	68,458,648	87.86	3.70
基金積立金		20,018,000	20,017,784	100.00	1.08
諸支出金		1,516,000	1,067,460	70.41	0.06
予備費		3,662,000	0	0.00	0.00
歳出合計		1,872,641,000	1,848,635,325	98.72	100.00

注) 諸支出金：第 1 号被保険者保険料の還付金

(表 2 5) 介護保険給付費の各年度別推移

(単位：円)

項目 \ 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度
介護サービス費	1,369,289,418	1,457,697,584	1,508,413,774	1,621,142,040	1,679,011,996
審査支払手数料	1,827,610	1,693,795	1,831,155	1,921,510	2,040,000
高額介護サービス費	25,888,983	30,724,575	33,226,904	35,692,438	37,918,052
高額医療費合算介護サービス費		0	5,023,279	4,174,726	4,514,597
保険給付費(合計)	1,397,006,011	1,490,115,954	1,548,495,112	1,662,930,714	1,723,484,645

(表 2 6) 要介護(要支援)者数の各年度別推移

(単位：人)

項目 \ 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度
要支援 1	107	103	118	109	123
要支援 2	122	121	135	149	154
要介護 1	174	197	182	201	213
要介護 2	120	125	131	133	156
要介護 3	149	123	125	137	128
要介護 4	117	131	150	184	177
要介護 5	100	126	131	133	141
合計	889	926	972	1,046	1,092

4) 土地取得特別会計

(4-1) 概要

平成24年度菊陽町土地取得特別会計の決算状況は、歳入総額867,375千円、歳出総額867,375千円で、差引残額は0千円である。

(4-2) 歳入

平成24年度菊陽町土地取得特別会計の歳入決算額は、予算現額867,556千円に対し収入済額は867,375千円で、収入率は予算現額に対し99.98%となっている。また、調定額867,375千円に対し、収入率は100.00%である。(表27)

(表27) 土地取得特別会計 歳入の状況

(単位:円、%)

項目 款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額に対する収入率
財産収入	494,895,000	494,894,487	494,894,487	0	100.00
繰入金	372,661,000	372,481,010	372,481,010	0	99.95
歳入合計	867,556,000	867,375,497	867,375,497	0	99.98

(4-3) 歳出

平成24年度菊陽町土地取得特別会計の歳出決算額は867,375千円で、予算現額867,556千円に対し執行率は99.98%である。(表28)

(表28) 土地取得特別会計 歳出の状況

(単位:円、%)

項目 款	予算現額	—	支出済額	翌年度繰越額	予算現額に対する執行率
土地開発基金 積立金	205,000	—	204,739	0	99.87
諸支出金	452,626,000	—	452,446,613	0	99.96
公債費	414,725,000	—	414,724,145	0	100.00
歳出合計	867,556,000	—	867,375,497	0	99.98

第3 財産に関する調書

公有財産のうち、公有地は公共用地の取得、処分の結果、行政財産が 21,159 m²増となり、普通財産が 4,615 m²増となって、前年度末に比べ 25,774 m²増の 2,381,488 m²となっている。建物については、行政財産が菊陽西小学校増築等により 2,668 m²増となり、普通財産に増減がなかったため、建物の延べ面積は 99,649 m²となっている。(表 29)

また、山林の立木推定蓄積量は現段階で調整すると、388 m³増の 59,229 m³となる。

公有財産に関しての台帳精査による修正は、今後とも関係課と連携をとって整備に努めてもらいたい。

なお、その他の財産については、債権（奨学資金、住宅関連資金、災害援護資金等の貸付金）が 276 千円増の 33,274 千円となっている。有価証券、出資による権利、物品（公用車）については、(表 30) に示すとおりである。

(表 29) 財産総括表（土地・建物）

区 分	土地 (m ²)			建物 (延面積 m ²)		
	平成23年度末	増減	平成24年度末	平成23年度末	増減	平成24年度末
行政財産	872,676	21,159	893,835	95,944	2,668	98,612
普通財産	1,483,038	4,615	1,487,653	1,037	0	1,037
合 計	2,355,714	25,774	2,381,488	96,981	2,668	99,649
普通財産 (立木)		推定蓄積量 (m ³)		58,841	388	59,229

(表 30) 財産総括表（土地・建物以外）

区 分	平成23度末	増減	平成24度末	備 考
有価証券(千円)	34,700	0	34,700	株券
出資による権利(千円)	50,898	0	50,898	熊本県信用保証協会出捐金 他 17 件
物品 公用車(台)	82	2	84	2 台取得
債 権(千円)	32,998	276	33,274	奨学資金、住宅・宅地資金、災害援護資金関係の貸付金

第4 基金運用状況調書

基金の取崩、一般会計への繰入・積立及び利息に関する増減については、(表 31) のとおりである。

なお、土地開発基金については、現金及び預金のみが表示となっているが、中央公民館、菊陽中学校及び武蔵ヶ丘中学校運動場や都市下水路等の現在での土地評価を含めた推定基金は 495,916 千円となる。

(表 3 1) 各項目別基金状況 (平成 24 年度末基金保有状況)

(単位: 千円)

区分 基金名	財産調書、決算の別	平成 2 3 年度末	平成 2 4 年度		平成 2 4 年度末
			増	減	
財政調整基金	財産調書(4/1~3/31)	1,746,509	270,934	200,000	1,817,443
	決算(4/1~5/31)	1,816,509	300,934	200,000	1,917,443
減債基金	財産調書(4/1~3/31)	454,200	238	57,000	397,438
	決算(4/1~5/31)	397,200	238	0	397,438
公共施設整備基金	財産調書(4/1~3/31)	416,607	77,888	0	494,495
	決算(4/1~5/31)	494,223	272	127,269	367,226
ふるさと創生事業基金	財産調書(4/1~3/31)	358,977	138	5,200	353,915
	決算(4/1~5/31)	353,777	568	5,193	349,152
人材育成基金	財産調書(4/1~3/31)	131,557	52	8,650	122,959
	決算(4/1~5/31)	122,907	52	8,814	114,145
社会福祉振興基金	財産調書(4/1~3/31)	255,624	157	300	255,481
	決算(4/1~5/31)	255,324	157	500	254,981
土地区画整理事業基金	財産調書(4/1~3/31)	90,173	36	55,330	34,879
	決算(4/1~5/31)	34,843	36	34,000	879
学校建設基金	財産調書(4/1~3/31)	661,873	448	100,000	562,321
	決算(4/1~5/31)	561,873	448	300,000	262,321
表彰基金	財産調書(4/1~3/31)	4,509	0	0	4,509
	決算(4/1~5/31)	4,509	0	0	4,509
スポーツ・文化振興基金	財産調書(4/1~3/31)	82,955	16	3,435	79,536
	決算(4/1~5/31)	79,520	16	3,130	76,406
ふるさと・水と土保全基金	財産調書(4/1~3/31)	10,641	4	0	10,645
	決算(4/1~5/31)	10,641	4	0	10,645
町営住宅建設基金	財産調書(4/1~3/31)	1,270	0	0	1,270
	決算(4/1~5/31)	1,270	0	0	1,270
療養給付支払等基金	財産調書(4/1~3/31)	31,408	21	30,439	990
	決算(4/1~5/31)	969	21	0	990
下水道運営基金	財産調書(4/1~3/31)	66,298	122,643	0	188,941
	決算(4/1~5/31)	66,298	122,643	0	188,941
農業集落排水事業運営基金	財産調書(4/1~3/31)	13,572	6	0	13,578
	決算(4/1~5/31)	13,572	6	0	13,578
土地開発基金	財産調書(4/1~3/31)	283,489	204	144,244	139,449
	決算(4/1~5/31)	283,489	204	144,244	139,449
介護保険給付費 準備基金	財産調書(4/1~3/31)	44,340	18	5,931	38,427
	決算(4/1~5/31)	38,409	20,018	0	58,427
合計	財産調書(4/1~3/31)	4,654,002	472,803	610,529	4,516,276
	決算(4/1~5/31)	4,535,333	445,617	823,150	4,157,800

第5 本町の財政構造と財政指数

(1) 財政構造

(1-1) 歳入の構成

①自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると（表32）のとおりである。

（表32）普通会計自主財源・依存財源年度別比較

（単位：千円、％）

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	7,986,177	64.3	8,216,559	63.9	8,696,990	55.8
依存財源	4,431,930	35.7	4,649,588	36.1	6,896,635	44.2
計	12,418,107	100.0	12,866,147	100.0	15,593,625	100.0

注）普通会計には、一般会計と土地取得特別会計が含まれる。

（参考）自主・依存財源比率の平均

（単位：％）

	熊本県	全国
自主財源比率	35.5	47.8
依存財源比率	64.5	52.2

〔出典〕「平成23年度市町村財政の概要」熊本県市町村財政課

自主財源と依存財源の構成比は55.8％対44.2％となっており、自主財源の比率が減少しているが、県内市町村及び全国平均と比べても自主財源の割合は高い状況にある。

前年度と比較すると、自主財源では、地方税が198,879千円、繰入金が401,334千円増加、財産収入が155,134千円、諸収入が88,932千円減少している。依存財源は、地方債が1,303,500千円、国庫支出金が822,031千円、県支出金が198,095千円増加、地方交付税が74,135千円減少している。

②経常的収入と臨時的収入の構成割合は、60.9％対39.1％となっており、年度別に比較すると（表33）のとおりである。

（表33）普通会計経常的収入・臨時的収入年度別比較

（単位：千円、％）

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入	9,368,176	75.4	9,291,909	72.2	9,502,862	60.9
臨時的収入	3,049,931	24.6	3,574,238	27.8	6,090,763	39.1
計	12,418,107	100.0	12,866,147	100.0	15,593,625	100.0
経常一般財源等	7,975,014		7,874,071		7,936,002	

※経常一般財源等とは、町税や普通交付税のように用途が特定されておらず毎年度経常的に収入がある財源に臨時財政対策債を足したものの。

(1-2) 歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し前年度と比較すると、(表 34) のとおりである。

(表 34) 普通会計性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

区分		平成 23 年度		平成 24 年度		対前年度比	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的 経費	人件費	1,677,814	13.9	1,740,872	11.8	63,058	3.76
	扶助費	1,537,156	12.8	1,635,440	11.1	98,284	6.39
	公債費	1,461,472	12.1	1,564,039	10.6	102,567	7.02
	小計	4,676,442	38.8	4,940,351	33.6	263,909	5.64
投資的 経費	普通建設 事業費	2,161,246	17.9	4,455,199	30.3	2,293,953	106.14
	災害復旧費	0	0.0	215,266	1.5	215,266	皆増
	小計	2,161,246	17.9	4,670,465	31.8	2,509,219	116.10
その他 の経費	物件費	1,880,882	15.6	1,648,071	11.2	△ 232,811	△ 12.38
	維持補修費	64,577	0.5	52,714	0.4	△ 11,863	△ 18.37
	補助費等	1,479,702	12.3	2,090,159	14.2	610,457	41.26
	積立金	350,301	2.9	302,724	2.1	△ 47,577	△ 13.58
	投資・出資 金・貸付金	888	0.0	2,424	0.0	1,536	172.97
	繰出金	1,426,719	11.8	985,324	6.7	△ 441,395	△ 30.94
	小計	5,203,069	43.2	5,081,416	34.6	△ 121,653	△ 2.34
合計		12,040,757	100.0	14,692,232	100.0	2,651,475	22.02
うち 経常 経費		8,683,206	72.1	8,676,474	59.1	△ 6,732	△ 0.08
経常経費充当一般財源		6,653,553	55.3	6,579,085	44.8	△ 74,468	△ 1.12

義務的経費は 4,940,351 千円で、前年度と比較し 5.64%、263,909 千円の増となっており、歳出総額に占める割合は 33.6%となっている。

投資的経費は 4,670,465 千円で、前年度と比較し 116.10%、2,509,219 千円の増となっている。主な要因は、菊陽中部小学校改築事業費及び菊陽西小学校増築・改修事業費の増である。

その他の経費は 5,081,416 千円で、前年度と比較し 2.34%、121,653 千円の減となっている。

一方、経常経費に充当された一般財源は 6,579,085 千円で、前年度と比較し 1.12%、74,468 千円減少している。

(2) 財政指数

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済的変動や町民要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財政指標の年度別推移は、(表 35) のとおりである。

(表 35) 主要財政指標の年度別推移

区分 年度	財政力指数	経常収支比率 (%)	公債費負担比率 (%)	標準財政規模(千円)
平成 20 年度	0.893	88.4	16.5	7,413,188
平成 21 年度	0.948	88.7	16.0	7,568,358
平成 22 年度	0.939	83.6	14.9	7,809,520
平成 23 年度	0.921	84.5	15.8	7,967,798
平成 24 年度	0.912	82.9	16.2	8,116,364

※平成 20 年度以降の標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

ア 財政力指数

財政力の強弱を示す指標として用いられるもので、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の 3 年間の平均値である。この指標が 1 に近いほど財源に余裕があるとされているが、本年度は 0.912 で、前年度より 0.009 ポイント減少している。

イ 経常収支比率

財政の弾力性は経常収支比率により判断されるが、その率が低ければ低いほど財政の弾力性は大きく、財政構造が優れているといえる。その比率は、おおむね、70～75%の間に分布するのが標準とされている。本町の経常収支比率は 82.9%で、前年度から 1.6 ポイント減少している。

ウ 公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費充当一般財源（公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対して、どの程度の割合となっているかを示す指標である。すなわち、公債費がどの程度一般財源の用途となっているかを示す指標で、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることによって、財政構造の弾力性を判断するものである。

公債費負担比率は、一般的には、財政の硬直化を招かない 15%以内の範囲にあることが望ましいとされている。本年度は 16.2%で、繰上償還を行ったこともあり、前年度より 0.4 ポイント増加している。

エ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模を示すもので、おおむね、町税、地方譲与税、各種交付金、普通交付税、臨時財政対策債の合計と等しい。ここ数年は臨時財政対策債も含めていることもあり増加傾向にある。

第6 審査の結果と意見

平成24年度の菊陽町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書・基金運用状況調書は、地方自治法、同法施行令、同法施行規則に定められた規定どおりに作成されていた。

また、歳入歳出決算額の予算執行事務や現金保管高、基金現在高等については、関係帳簿、預金通帳等の証憑書類を試査方式による照合や担当者への質問による審査を行った結果、全て正確であることを確認し、他方、財産管理についても、必要に応じて関係帳簿と在庫品との突合せ等を行い適法かつ適正であることを確認した。

なお、決算審査の内容及び予算執行の細部に関しては、例月出納検査や定期監査を通じて改善や協議・検討等を行っているが、次の事項については、今後の処理方法について更なる検討をお願いする。

【一般会計】

1 平成24年度の一般会計歳入歳出の差引残額は、901,392千円で、前年度と比べ76,022千円の増となっているが、翌年度繰越財源を差し引いた実質収支額は、582,136千円で、前年度と比べ1,626千円の微減となっている。これは、翌年度繰越財源が前年度に比べ大きいことによるものである。また、平成20年度からの5カ年間の実質収支平均額532,311千円からみても問題のない結果となっているものと思われる。(表1)

また、歳入の40.37%を占める町税の徴収率は、諸税の徴収向上対策(差押、交付要求、分納措置等)も行なわれていることもあり、前年度に比べ0.42%増の95.18%を示しており、5カ年間の推移でも毎年度微増の状況ではあるが、5年前の平成20年度の1.27%増を示す良好な状況にある。

今後とも税の公平性と歳入確保のため、徴収率向上には引き続き努力されたい。

2 毎会計年度の課題である一般会計歳入の不納欠損額、収入未済額(表2)について、不納欠損額は9,020千円となり、前年度に比べ523千円の減少、収入未済額は、359,997千円となり、前年度に比べ20,361千円の減少となっている。個々の事案については、十分な検証、適正な法的処理を含めた処分が行われている。収入未済額の割合が87.05%を占める町税(表4)は、平成23年度以前と比べ649件、18,308千円の減となっており、その他には保育料、農地災害負担金、住宅使用料、住宅改修資金貸付元利償還金、土地区画整理事業精算金等があり、これらについては法制上の課題もあって徴収に困難な面もあるが、今後とも粘り強く滞納整理も含めた徴収強化や課題解決に努められたい。

3 一般会計の総歳出額のうち、主要な歳出科目を選定すると(表36)に示すとおりとなるが、そのなかでも菊陽中部小学校改築事業や菊陽西小学校増改築事業に代表される教育費が突出して大きく2,041,228千円の増となっている。他方、本年度の公債費の支出額は1,149,314千円であり、教育費だけで公債費総額を上回る予算の執行状況である。

この財政バランスについては、町債を始めとする国・県支出金等の依存財源と町税、繰入金等の自主財源で財政調整がなされるが、依存財源である国・県支出金の動向には不透明な部分もあり、平成25年6月公表の本町「財政事情」によると一般会計の本年度末町債残高は11,981,555千円で、平成20年度末町債残高10,480,060千円の1.14倍となっており、本年度の歳出決算総額14,855,233千円の80.66%を占める状況でもあること、更には、今後においても菊陽中学校施設整備事業、光の森複合施設整備事業、鼻ぐり井手公園拡張整備事業など大型

事業も予定されている。

したがって、今後においては国の予算編成や地方財政対策の動向など十分に留意し、限られた財源の更なる創意工夫を凝らした長期の収支見通しに立った財政運営をお願いする。

(表 36) 歳入・歳出の主要増額科目対比

歳 入		(単位:千円、%)			
予算科目(款)	平成 24年度(a)	平成 23年度(b)	(a)－(b)	構成比	
自主財源	町税	6,360,251	6,161,372	198,879	6.31
	繰入金	986,356	429,915	556,441	17.66
	繰越金	825,391	754,355	71,036	2.26
	小 計	8,171,998	7,345,642	826,356	26.23
依存財源	国庫支出金	2,114,031	1,292,001	822,030	26.10
	県支出金	869,509	671,414	198,095	6.29
	町債	2,683,100	1,379,600	1,303,500	41.38
	小 計	5,666,640	3,343,015	2,323,625	73.77
合 計	13,838,638	10,688,657	3,149,981	100.00	

歳 出		(単位:千円、%)			
予算科目(款)	平成 24年度(a)	平成 23年度(b)	(a)－(b)	構成比	
総務費	2,296,861	1,826,187	470,674	15.2	
民生費	3,873,763	3,503,868	369,895	11.9	
教育費	3,693,848	1,652,620	2,041,228	65.9	
災害復旧費	214,682	0	214,682	6.9	
合 計	10,079,154	6,982,675	3,096,479	100.0	

(注) 歳入歳出での増減額の合計は、他科目の増減もあるため必ずしも一致しない。

- 4 本町の歳入を構成している自主財源と依存財源の過去3年間(平成22～24年度)の推移(表32)についてみると、その比率が自主財源の比率が減少し、依存財源の比率が増加している。

この比率は、県内及び全国平均に比べると、自主財源の割合が高い状況にあり、また、経常的収入9,502,862千円は、経常的経費8,676,474千円を超えているため問題ないと思われる。

ただ、歳出決算額(表34)での普通建設事業費が対前年度比2,293,953千円の大幅増となっており、また、臨時的収入(表33)の割合が年々増加していること、加えて大型建設事業の予定を考慮すると財源確保に困難が生じているとは言えないが、今後の推移には留意する必要があると考える。

- 5 普通会計での財政力の動向を示す指標や財政構造の弾力性を示す主要な財政指数の推移については、財政力指数が平成21年度から連続して減少しており、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は82.9%で経年的に改善の方向ではあるが標準値70～75%の範囲外であり、公債費負担比率16.2%も望ましいとされる15%以内の範囲を超えている。

また、標準状態での通常収入を示す標準財政規模については毎年度増加しているが、平成13年度に導入された臨時財政対策債(平成24年度末残高4,068,519千円)の発行可能額が平成20年度より加算されることになった影響が大きいと思われる。

臨時財政対策債は、地方交付税の代替財源として一般財源的な取扱がなされているが、平成

13年度以降、地方交付税の原資不足分を地方財政法第5条の特例として「地方公共団体の責任と判断のもと」発行が認められたもので、当初、平成15年度までの臨時的な措置として導入されたものが、地方交付税の原資不足が解消しないため、今日まで延長されているものである。

その元利償還については、後年度、地方交付税に全額算入されることにはなっているが、地方債としての取扱には変わりなく、このことが地方債の残高が累積していく原因になっている現状も考慮すべきであり、今後においても、景気動向による個人所得や企業収益、さらには、依存財源である国・県支出金の動向等、地方に対する国・県の財政対策には十分な配慮をした財政運営をお願いしたい。

【特別会計】

- 1 平成24年度菊陽町国民健康保険特別会計の歳入・歳出総額の実質収支額は176,465千円の黒字となっているが、保険税の収入未済額は303,592千円で、前年度の268,603千円より34,988千円増加している。また、不納欠損額は3,448千円で前年度6,152千円に比べ2,704千円減となっている。

前年度同様の徴収についての努力は認められるものの、国保世帯は産業構造の変化や高齢化の進展で年金生活者や失業者等の低所得者が多く、過去5年間の保険税収入率は70%前半と慢性的な低水準で推移しており、国保財政悪化の要因となっている。

このことは、保険税の高騰や公費投入の増大につながるため、国民健康保険運営協議会等との連携も図りながら、今後も徴収事務の円滑化と滞納整理の向上を図ると同時に、保険事業の充実による傷病発生の未然防止や、早期発見による重症化・長期化の防止に努められたい。

- 2 平成24年度菊陽町後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の歳入・歳出総額の実質収支額は後期高齢者医療保険事業が8,966千円、介護保険事業が36,217千円の黒字となっている。

保険料の収納率は調定額については、それぞれ99.30%、96.57%で、収入未済額は後期高齢者医療保険が前年度に比べ493千円の減となり、平成20年度の制度開始以来、収納未済に歯止めがかかっているが、介護保険についての収入未済額は、直近5年間毎年増加した推移となっている。

他方、歳出合計に占める構成比については、後期高齢者医療の広域連合納付金が96.93%、介護保険の保険給付費が93.23%となっており、これらの支出額も高齢化の進展等で毎年度増加の一途をたどっている状況である。これらの財源については、一般会計からの繰入金（基準内）充当されている状況でもある。

このことは、全国的課題として、国の社会保障制度改革「国民会議」で議論されているが、今日まで、増額予定の消費税が地方交付税の基準財政需要額に100%算入されるかどうか明示されいない等不透明な状況でもあり、高齢者への負担増も検討されているとの報道もある。

したがって、国・県の動向に留意しながら、今後においても保険料の徴収向上、高齢者の健康保持、更には医療の効率的提供等、関係機関との連携を密にした一層の推進を図り、町財政の圧迫要因とならないように努められたい。

- 3 平成24年度菊陽町土地取得特別会計決算は歳入・歳出の決算額は同額であったが、その執行状況については公共用地売却収入、一般会計及び土地開発基金繰入金等の収入をもって、新たな公共用地の購入やその先行取得事業債への償還（一部は繰上げ償還）、一般会計への繰出等行われているが、財産及び基金運用状況調書等の関係書類との照合を行なった結果、適正に処理されていることを確認している。

3 財産・基金の運用状況

1 公有財産の土地・建物、立木及びそれ以外の財産（有価証券、出資金、貸付金等の債権、物品）の運用状況については、前述の（表 29）、（表 30）のとおりで、各財産については、関係台帳や証憑、帳簿との照合を行っているが、適正に管理・運用がなされていることを確認している。

2 基金の運用による増減については、前述の（表 31）のとおりであり、監査では、基金の設置趣旨により適正かつ効率的に運用されているか、また、計数が正確であるかについて審査した結果、いずれの基金も目的に沿った適正な運用がなされていると認められる。

平成 23 年度末の 4,654,002 千円に比べると、出納閉鎖後においては 4,157,800 千円で 496,202 千円の減となっており、殊に、土地区画整理事業基金、学校建設基金、療養給付支払運営基金については、本年度並みの増減がなされれば厳しい財政調整が必要になるものとする。

地方公共団体財政健全化法に基づく審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき審査に付された、平成24年度健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率等を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

平成25年8月22日

菊陽町監査委員 中原輝男

菊陽町監査委員 加藤眞佐男

第1 法律の概要

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、平成19年6月に交付され、平成20年4月から一部施行、平成21年4月から本格施行されている。これにより地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や公社・第三セクター等を含めた実質的な将来負担等に係る指標を議会に報告し、公表することとされ、また、それが一定の基準値を超え悪化した場合は、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定し、外部監査を求めることなどの義務付けがなされた。

第2 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成24年度における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類。
- (2) 平成24年度における各公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2 審査実施期日

平成25年7月26日（金）

3 審査場所

菊陽町役場監査委員室

第3 審査の方法及び概要

1 審査の方法

審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

また、公営企業の経営審査についても、各公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを同様に審査した。

2 審査の概要

(1) 健全化判断比率について

審査に付された健全化判断比率は（表1）のとおりである。

本町においては、赤字が生じていないため、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は数値化されていない。また、他の指標はいずれも早期健全化基準を下回っており、財政状況は健全段階にあるといえる。

（表1）

（単位：％）

健全化判断比率	平成23年度	平成24年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—	13.72	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	18.72	30.00
③ 実質公債費比率	13.5	12.2	25.0	35.00
④ 将来負担比率	7.8	17.9	350.0	—

注) 指標の全てが表中の早期健全化基準未満である段階を「健全段階」、いずれかが早期健全化基準以上、財政再生基準未満である段階を「早期健全化段階」、いずれかが財政再生基準以上である段階を「再生段階」という。

注) 連結実質赤字比率の財政再生基準には3年間の移行期間が設けられており、平成22年度決算では35.00%とされていたが、平成23年度決算からは本来の30.00%となっている。

◇各財政指標の解説

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものが「実質赤字比率」である。

注) 菊陽町における一般会計等とは、一般会計及び土地取得特別会計の2会計(普通会計)をいう。

②連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率であり、すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものが「連結実質赤字比率」である。

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率(3か年の平均値)であり、借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、実質的な公債費等がどの程度の財政負担となっているかを示すものが「実質公債費比率」である。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する程度を示すものが「将来負担比率」である。

(2) 資金不足比率について

審査に付された各公営企業に係る資金不足比率は(表2)のとおりである。

なお、いずれの公営企業も資金不足額が生じていないため、指標は数値化されていない。
これにより、いずれも経営状況は安定していると判断できる。

(表2)

(単位: %)

区 分	平成 23 年度 資金不足比率	平成 24 年度 資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	—	—	20.00

注) 「資金不足比率」とは、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率であり、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の健全度を示すものである。

第4 審査意見

審査に付された、健全化判断比率、各公営企業に係る資金不足比率及びそれぞれの算定基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められる。

また、今回審査した各指標を見る限り、本町における財政状況は健全段階にあるといえる。

他方で、下水道事業についての資金不足比率は、次式により算定された結果であり、単年度の下水道使用料のみで、施設の維持管理費及び建設改良費を賄っている状況ではないことに留意しておくべきである。

地方自治体の行政を取り巻く背景として、長引く不況からの脱却の兆しは見えるものの、実質成長率2~3%程度で高度成長期の経済成長は望めない状況のなか、地方では、財政基盤の強化のため職員数の削減等、大幅な歳出削減努力がなされているにもかかわらず、国の方では施策目標達成手段として、国・地方の協議がなされないまま、一方的に地方公務員給与の財源である地方交付税削減が打ち出される等、地方自治の根幹に関わる問題での不透明な事態も想定される。

また、下水道事業については、平成26年度に財務諸表での企業債の取扱についても改定が予定されていると伺っているもので、今後においても、引続き、地域経済の成長と財政健全化の両立が図られるよう、地方財政に関する諸課題に対して適切に対応できるよう、更なる、計画的で効率・効果的な行政運営に努められたい。

【資金不足比率（%）】

＝資金の不足額（流動資産-流動負債-繰越等の控除財源）/事業の規模（営業収益-受託工事収益相当額）

平成 24 年度 菊陽町下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された、平成 24 年度菊陽町下水道事業会計（公共下水道事業及び農業集落排水事業）決算の審査結果について、別紙のとおり意見を付する。

平成 25 年 8 月 22 日

菊陽町監査委員 中 原 輝 男

菊陽町監査委員 加 藤 眞佐男

第1 法律適用の経緯

菊陽町の公共下水道及び農業集落排水事業（以下、下水道事業という）については、平成24年3月31日まで地方自治法第209条第2項の規定に基づく特別会計での財務処理等を行っていたが、平成22年3月に「菊陽町下水道中期計画」（計画期間：平成21年度～25年度）が策定され、下水道事業経営の更なる効率化と健全化を図るため、平成24年4月1日より地方公営企業法第2条第3項及び同施行令第1条第2項の規定に基づいた「菊陽町下水道事業の設置等に関する条例」第4条に基づき地方公営企業法の一部を適用させた財務規定の会計処理を行うこととなったものである。

第2 審査の概要

1 審査の対象

菊陽町下水道事業会計決算報告書

2 審査実施期日

平成25年8月6日（火）

3 審査場所

菊陽町役場監査委員室

第3 審査の手続

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び決算附属書類等について、関係法令に準拠して作成され、計数、当該事業等の経営成績及び財務状況が適正に表示されているかどうかを検証するため、勘定別仕訳伝票、会計帳簿及び関係証拠書類との照合等を実施したほか、必要に応じて担当職員からの説明を聴取する方法で審査手続を実施した。

また、当該年度の経営成績と財政状況が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されているかを検討するため事業の経営分析を行った。

第4 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び決算附属書類等については、関係法令に準拠して作成されており、当該事業の当該年度の経営成績及び当該年度末の財政状況を概ね適正に表示しているものと認められた。また、個別的な細部の指摘及び是正事項等については、例月出納検査、定期監査等において、その都度協議及び検討を実施している。

なお、当下水道事業等の審査結果については、次のとおりである。

菊陽町の公共下水道は、熊本北部流域下水道に接続する関連公共下水道事業として昭和58年度に着手されたが、平成24年度末現在の行政処理区域内に対する下水道処理区域内人口普及率は97.5%、水洗化率は95.2%となっている。整備された污水管については、昭和58年度以前からのものもあり、経年劣化による腐食等も見受けられるため、今後においては、「下水道長寿命化計画」による施設の延命化を図るとともに、優先順位を的確に把握した重点的な下水道施設の維持・更新を進めることが肝要になると思われる。

また、農業集落排水事業については、白川左岸上流部の戸次・馬場楠・曲手地域を対象として、平成6年に着手し、当初の計画区域については事業完了しているため、平成24年度末現在の計画処理区域内に対する汚水処理人口普及率は100.0%、水洗化率は91.8%となっているが、本事業の目的である農村集落の生活環境改善に加え、集落内開発制度の運用により日用品の販売店や一般住宅の建設等、指定区域内での開発が可能となり、この区域内における污水管路の効率的延長の必要性が望まれている。

1 下水道事業等の概要

(1) 業務量

業務の状況については、(表 1-1)、(表 1-2) に示すとおりで、公共下水道事業については、転入者の増及び浄化槽から下水道への接続工事等により水洗化人口が対前年度に比べ 880 人の増となり、有収水量も 30,211 m³の増となっている。

農業集落排水事業については、浄化槽から下水道への接続工事等により、水洗化率 0.6%増で有収水量 955 m³の増となっている。

このことは、地域の生活環境の継続的な向上に貢献しているが、今後においても処理区域内の污水管未接続世帯の解消、無届接続世帯の実態の把握、更には、污水管への雨水流入事業所への指導等、経営の安定的向上に向けた更なる努力をされたい。

(表 1-1) 公共下水道事業

項目	単位	平成 23 年度	平成 24 年度	増 減	備 考
汚水処理人口普及率	%	97.3	97.5	0.2	(処理区域内人口/行政区域内人口) × 100
水洗化率	%	94.6	95.2	0.6	(水洗化人口/処理区域内人口) × 100
年間有収水量	m ³	6,330,637	6,360,848	30,211	
1日平均処理水量	m ³	17,344	17,426	82	年間有収水量/365

(表 1-2) 農業集落排水事業

項目	単位	平成 23 年度	平成 24 年度	増 減	備 考
汚水処理人口普及率	%	100.0	100.0	0.0	(処理区域内人口/計画処理区域内人口) × 100
水洗化率	%	91.2	91.8	0.6	(水洗化人口/処理区域内人口) × 100
年間有収水量	m ³	73,757	74,712	955	
1日平均処理水量	m ³	202	205	3	年間有収水量/365

(2) 建設改良工事

公共事業での建設改良工事の執行状況については、(表 2-1)、(表 2-2) に示すとおりであるが、この内容は、未普及地域解消対策、老朽管の補修・更新対策及び雨水排水対策事業が主なもので、公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせた建設改良工事費は 544,243 千円である。

内訳は、公共下水道事業の改良工事での污水対策が、菊陽第二区画整理事業地区と曲手地区に污水管幹線・枝線が布設されており、その事業認可区域の整備率は 84.5%となっている、また、雨水対策としては久保第 1・第 2 雨水調整池築造工事及びその雨水管路布設工事が行われており、事業認可区域の整備率は 64.1%となっている。

維持工事については、堀川、セミコンパークの污水ポンプ場の修繕・改築工事や久保田 2・4 号マンホールポンプの災害復旧工事がなされている。

一方、農業集落排水事業については、曲手地区の管路築造工事、白水浄化センターでの耐震補強工事等、3 件の改良工事が行なわれており、維持工事としては白水地区のマンホールポンプや白水浄化センターでの機械・電気設備等で 9 件の修繕・交換工事がなされている。

今後、施設の老朽化による維持管理が主体となると考えられるので、下水道事業の安定的で効率的な運営が図られるよう十分な検討をされたい。

(表 2-1) 公共下水道事業

項目・年度	単位	改良工事		増減	維持工事		増減
		平成 23 年度	平成 24 年度		平成 23 年度	平成 24 年度	
工事件数	件	—	33	—	—	9	—
工事費	千円	—	265,577	—	—	14,322	—
1 件当りの工事費	千円	—	8,048	—	—	1,591	—

(表 2-2) 農業集落排水事業

項目・年度	単位	改良工事		増減	維持工事		増減
		平成 23 年度	平成 24 年度		平成 23 年度	平成 24 年度	
工事件数	件	—	3	—	—	9	—
工事費	千円	—	57,333	—	—	6,094	—
1 件当りの工事費	千円	—	19,111	—	—	677	—

(注 1) 平成 23 年度繰越工事分は除く

(注 2) 平成 24 年度からの公営企業法適用のため記載なし

(3) 予算の執行状況

当年度における予算の執行状況については、次のとおりである。

A) 収益的収入及び支出（消費税込）

公共下水道事業の収入決算額は 1,253,979 千円で、予算現額 1,249,308 千円に比べ 4,671 千円の増で、執行率 100.37%となっている。この収入の主たるものは下水道使用料、他会計からの雨水負担金、合志市の維持負担金、更には、一般会計からの繰入金のほか、当該年度においては熊本北部流域下水道事業からの返還金 122,615 千円も含まれている。

他方、支出決算額については、1,059,382 千円であり、予算現額 1,088,090 千円に対して執行率 97.36%となっており、不用額 28,708 千円が生じている。この支出の主なものは、人件費等の事務的経費、下水道施設（管渠・中継ポンプ・マンホールポンプ等）の維持管理費、熊本県北部流域下水道への維持管理負担金及び減価償却費であり、その他には営業外費用として企業債償還利子が含まれている。

平成 24 年度から法適用しているため、過年度との対比はできないが、当該年度に限って見ると収益的収支は 194,597 千円の黒字決算となっている。

農業集落排水事業の収支については、下水道使用料及び他会計繰入金等により、収入決算額が 34,612 千円で、支出が管渠、白水浄化センターの維持管理費及び減価償却等で支出決算額は 39,141 千円となっており、△4,528 千円の赤字となっているが、公共下水道事業と農業集落排水事業の合算による収支額としては 190,069 千円の黒字であり、農業集落排水事業の欠損額に運営上の支障は生じていない。

(表 3 - 1) 公共下水道事業
收入

(單位：円、%)

科 目	予算現額 a	決算額 b	構成比	執行率 b/a	増 減 b-a
事業収益	1,249,308,000	1,253,978,939	100.00	100.37	4,670,939
営業収益	898,005,000	901,112,956	71.86	100.35	3,107,956
営業外収益	351,302,000	352,865,983	28.14	100.45	1,563,983
特別利益	1,000	0	0.00	0.00	▲1,000

歳出

(單位：円、%)

科 目	予算現額 a	決算額 b	構成比	執行率 b/a	不用額 b-a
事業費用	1,088,090,000	1,059,381,906	100.00	97.36	▲28,708,094
営業費用	841,815,000	828,806,745	78.23	98.45	▲13,008,255
営業外費用	230,824,000	230,575,161	21.77	99.89	▲248,839
特別損失	1,000	0	0.00	0.00	▲1,000
予備費	15,450,000	0	0.00	0.00	▲15,450,000

(表 3 - 2) 農業集落排水事業
収入

(單位：円、%)

科 目	予算額 a	決算額 b	構成比	執行率 b/a	増 減 b-a
事業収益	34,546,000	34,612,553	100.00	100.19	66,553
営業収益	8,002,000	8,070,110	23.32	100.85	68,110
営業外収益	26,544,000	26,542,443	76.68	99.99	▲1,557

支 出

(單位：円、%)

科 目	予算額 a	決算額 b	構成比	執行率 b/a	不用額 b-a
事業費用	39,246,000	39,141,264	100.00	99.73	▲104,736
営業費用	32,683,000	32,598,611	83.28	99.74	▲84,389
営業外費用	6,544,000	6,542,653	16.72	99.98	▲1,347
予備費	19,000	0	0.00	0.00	▲19,000

B) 資本的収入及び支出（消費税込）

公共下水道事業の収入決算額は、584,894千円で予算現額707,717千円に比べ122,822千円減の執行率82.65%となっている。これについては、負担金である受益者負担金と雨水処理施設整備の他会計負担金が執行率124.20%で6,903千円の増となっているが、主な収入源である企業債借入金62,700千円及び社会整備総合交付金67,027千円については、繰越事業となったことによる執行率の減に起因するところが大きい。

支出決算額については1,140,578千円で予算現額1,289,200千円対して繰越額141,823千円、不用額6,799千円の執行率88.47%となっている。これは企業債償還や投資の下水道事業運営基金への積立（熊本北部流域下水道事業の返還金）については100%の執行率になっているが、建設改良での不用額6,799千円に加え、下水道事業の執行に関する関係機関との協議で、工事着手の調整が行われ工期延期をせざるを得ず、翌年度へ141,823千円の繰越を行なったことによるものである。

なお、資本的収支については555,683千円の収入不足額が生じているが、この不足額については、消費税及び地方消費税の資本的収支調整額12,676千円、法適用前年度引継現金24,223千円、当年度損益勘定留保資金396,142千円及び当年度利益剰余処分金122,642千円で補填されている。

農業集落排水事業の決算収入額は、予算科目保全として配分されていた出資金1千円を除くと、予算現額どおりの収入で、執行率は100%となっている。支出については企業債償還の執行率が100%、建設改良費の執行率が94.69%となっているが、不用額については管渠、処理場での委託及び工事費の入札残が生じたことによるものと思われる。

なお、農業集落排水事業の資本的収支不足額10,422千円については、法適用前年度引継現金1,392千円と当年度損益勘定留保資金9,030千円で補填されている。

(表3-3) 公共下水道事業
収入

(単位：円、%)

科目	予算現額 a	決算額 b	構成比	執行率 b/a	増減 b-a
資本的収入	707,717,000	584,894,351	100.00	82.65	▲ 122,822,649
企業債	398,700,000	336,000,000	57.45	84.27	▲ 62,700,000
負担金	28,525,000	35,428,770	6.06	124.20	6,903,770
補助金	28,216,000	28,216,000	4.82	100.00	0
交付金	251,321,000	184,294,000	31.51	73.33	▲ 67,027,000
その他資本的収入	955,000	955,581	0.16	100.06	581

支 出

(単位：円、%)

科 目	予算額 a	決算額 b	構成比	執行率 b/a	繰越額	不用額 b-a
資本的支出	1,289,200,500	1,140,578,046	100.00	88.47	141,823,000	6,799,454
建設改良費	653,891,500	505,270,366	44.30	77.27	141,823,000	6,798,134
企業債償還金	512,667,000	512,666,089	44.95	100.00		911
投 資	122,642,000	122,641,591	10.75	100.00		409

(表 3-4) 農業集落排水事業

収 入

(単位：円、%)

科 目	予算額 a	決算額 b	構成比	執行率 b/a	増 減 b-a
資本的収入	61,000,000	60,999,000	100.00	100.00	▲1,000
出資金	1,000	0	0.00	0.00	▲1,000
負担金	120,000	120,000	0.20	100.00	0
補助金	60,879,000	60,879,000	99.80	100.00	0

支 出

(単位：円、%)

科 目	予算額 a	決算額 b	構成比	執行率 b/a	不用額 b-a
資本的支出	74,659,000	71,421,271	100.00	95.66	▲3,237,729
建設改良費	61,000,000	57,763,225	80.88	94.69	▲3,236,775
企業債償還金	13,653,000	13,652,603	19.12	100.00	▲397
投 資	6,000	5,443	0.01	90.72	▲557

(4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る執行状況は、次のとおりである。

ア 特例的収入及び支出

法適用に伴い平成23年度の打切り決算で発生した未収金92,264千円、未払金168,717千円は、平成24年度予算の未収金、未払金として収入及び支出に組入れられている。

イ 企業債

予算書に定めた限度額325,500千円の範囲内262,800千円（財政融資資金200,900千円、熊本銀行61,900千円）の借入が行なわれており、当年度の償還額596,638千円も予算書に定められた償還方法で行なわれている。

なお、本年度末の残高は9,436,440千円となっている。

ウ 一時借入金

該当なし

エ 予算各項の経費流用

消費税及び地方消費税の不足に対する営業費用と営業外費用の流用額 10,000 千円が定められているが、予算の範囲内で執行されている。

オ 流用に議会議決を必要とした経費

職員給与については、議会の議決を経なければ流用禁止と規定されており、流用はなく予算の範囲内で執行されている。

カ 他会計からの補助金

一般会計からの補助額は 343,960 千円と定められており、その補助額は、公共下水道事業に 256,544 千円、農業集落排水事業に 87,416 千円の合計金額 343,960 千円となっている。

2 経営成績

(1) 損益計算書（消費税抜）

公共下水道事業の収益総額は1,218,874千円、費用総額は1,036,953千円で、差引の純利益は181,920千円となっている。この内訳を見てみると、下水道使用料が688,692千円で総収益の56.5%となっており、それ以外では、一般繰入金である他会計負担金と補助金が391,569千円の32.12%を占めている。

なお、本年度においては、雑収入である熊本北部流域下水道事業の過年度負担金の返還金や電力売払金等が入っており、本年度の収益に貢献している状況である。

費用については、管渠等の施設維持管理費が356,491千円の34.39%、有形固定資産の減価償却費が411,165千円の39.65%、企業債の支払利息が225,645千円の21.76%で、これらで費用全体の95.80%を占めている。

他方、農業集落排水では、収益総額が34,228千円、費用総額が38,757千円で差引4,528千円の損失となっている。これは収益の77.53%を占める一般会計からの繰入金26,537千円を除くと下水道使用料は7,685千円の22.4%と少ないため、経常的な費用である減価償却費、企業債利息、総係費(26,162千円、67.51%)及び安定的な施設の維持・管理費(12,290千円、31.71%)を賄えない状況にあることを示している。

(表4-1) 公共下水道事業
当年度の収益/費用と純利益

(単位：円)

年度	収益	費用	純利益
	金額	金額	
平成24年度	1,218,874,844	1,036,953,941	181,920,903

(内訳)

事業収益に関する事項

区分	金額(円)	構成比(%)	備考
営業収益	865,982,385	71.05	
下水道使用料	688,692,712	56.50	H23 使用料 688,645,248 円
他会計負担金	163,241,000	13.39	一般会計繰入(雨水処理負担金)
その他営業収益	14,048,673	1.15	維持管理負担金(合志市)、指定工事店手数料等
営業外収益	352,892,459	28.95	
受取利息及び配当金	26,591	0.00	基金利子
他会計補助金	228,328,000	18.73	一般会計繰入金
雑収益	124,537,868	10.22	流域下水道返還金・電力売却費、償還利子負担金等
特別利益	0	0.00	
収益合計	1,218,874,844	100.00	

事業費用に関する事項

区 分	金額 (円)	構成比 (%)	備 考
営業費用	810,404,721	78.15	
管渠費	231,094,036	22.29	施設維持管理 汚水・雨水処理管等 汚水中継ポンプ場 セミコン汚水処理施設
ポンプ場費	21,732,729	2.10	
セミコンパーク維持管理費	103,664,323	10.00	
総係費	42,748,290	4.12	事業運営・管理に要する人件費等
減価償却費	411,165,343	39.65	固定資産の償却
営業外費用	226,545,220	21.85	
支払利息	225,645,059	21.76	企業債利息等
補助金	60,000	0.01	水洗便所普及促進補助金
消費税及び地方消費税	0	0.00	
雑支出	840,161	0.08	
特別損失	0	0.00	過年度損益修正損
費用合計	1,036,949,941	100.00	

(表 4 - 2) 農業集落排水事業

当年度の収益/費用と純利益

(単位：円)

年 度	収 益	費 用	純損失
	金 額	金 額	
平成 24 年度	34,228,370	38,757,066	▲4,528,696

(内 訳)

事業収益に関する事項

区 分	金額 (円)	構成比 (%)	備 考
営業収益	7,685,912	22.4	
下水道使用料	7,685,912	22.4	H23 使用料 7,582,562 円
その他営業収益	0	0.00	
営業外収益	26,542,458	77.55	
受取利息及び配当金	5,443	0.02	基金利子
他会計補助金	26,537,000	77.53	一般会計繰入金
雑収益	15	0.00	消費税端数調整振替金
特別利益	0	0.00	
収益合計	34,228,370	100.00	

事業費用に関する事項

区 分	金額（円）	構成比（％）	備 考
営業費用	31,962,187	82.47	
管渠費	3,498,745	9.03	施設維持管理 マンホールポンプ等 白水浄化センター
処理場費	8,791,276	22.68	
総係費	441,609	1.14	使用料徴収事務委託、印刷費、協会負担金等
減価償却費	19,230,556	49.62	固定資産の償却
営業外費用	6,794,879	17.53	
支払利息	6,490,423	16.75	企業債利息等
消費税及び地方消費税	0	0.00	
雑支出	304,456	0.79	特定収入の消費税振替
特別損失	0	0.00	過年度損益修正損
費用合計	38,757,066	100.00	

(2) 剰余金計算書

利益剰余金の当年度中の増減状況は、(表 4-3)、(表 4-4) のとおりであり、その剰余金及び欠損金の処分状況は (表 4-5) のとおりである。

① 公共下水道事業

当年度期首の資本金残高 10,761,982 千円については、当年度において企業債借入金 47,600 千円が振替えられ、509,659 千円の企業債償還がなされているため、その結果、当年度の期末残高は 10,730,923 千円となっている。また、当年度期首の資本剰余金残高 13,203,902 千円については、同年度変動額（受贈財産、受益者負担金、工事負担金、国庫補助金、他会計補助金、その他資本剰余金）の 314,036 千円が発生しており、その結果、当年度の期末残高は 13,517,939 千円となっている。

次に、利益剰余金については、当期中に 181,920 千円が発生しており、資本金及び資本剰余金を合わせた当年度末の資本合計は 24,430,784 千円となっている。

なお、利益剰余金については、発生額 181,920 千円のうち、122,641 千円が建設改良積立金に、30,000 千円が減債積立金に積立てられ、翌年度に予定されている繰越は 29,279 千円である。

② 農業集落排水事業

当年度期首の資本金残高 437,468 千円については、13,652 千円の企業債償還がなされているため、期末残高は 423,816 千円となっている。会計期間中の資本剰余金については、受益者分担金と他会計補助金の合計 58,243 千円が発生しており、期末残高は 486,569 千円となっている。

利益剰余金については、純利益が 4,528 千円のマイナスで欠損となっており、当年度の期末資本金は 905,856 千円となっている。

なお、欠損金 4,528 千円は、未処理欠損金として翌年度に繰越される予定である。(表 4-5)

(表4-3) 公共下水道事業

① 剰余金計算表

(単位：円)

		資本金	資本剰余金	利益剰余金	当年度末資本合計
当年度期首残高		10,761,982,643	13,203,902,782	0	23,965,885,425
当年度変動額	受贈財産評価額	企業債借入金 47,600,000 企業債償還 ▲509,659,262	75,634,026	未処分利益 剰余金 181,920,903	
	受益者負担金		24,510,565		
	工事負担金		10,062,921		
	国庫補助金		175,518,096		
	他会計補助金		27,383,912		
	その他資本剰余金		926,969		
小計		▲31,059,262	314,036,489	181,920,903	464,898,130
当年度末残高		10,730,923,381	13,517,939,271	181,920,903	24,430,783,555

注) 起債借入金には、起債前借の借入分を含んでいる。企業債借入金

(表4-4) 農業集落排水事業

剰余金計算表

(単位：円)

		資本金	資本剰余金	未処理欠損金	当年度末資本合計
当年度期首残高		437,468,939	428,320,883	0	865,789,822
当年度変動額	受贈財産評価額	企業債償還 ▲13,652,603	0	当年度純損失 ▲4,528,696	
	受益者負担金		114,286		
	国庫補助金		0		
	県補助金		0		
	他会計補助金		58,134,086		
	小計		▲13,652,603		
当年度末残高		423,816,336	486,569,255	▲4,528,696	905,856,895

(表4-5) 未処分剰余金及び欠損金の内訳

(単位：円)

公共下水道 (利益処分)		農業集落排水 (欠損金処理)	
当年度末残高	181,920,903	当年度末残高	▲4,528,696
議会議決の処分	122,641,591	議会議決による処理	0
建設改良積立金	122,641,591	資本金による処理	0
		資本剰余金による処理	0
条例による処分	30,000,000	条例による処理	0
減債積立金	30,000,000	積立金による処理	0
利益積立金	0		
処分後残高	29,279,312	処分後残高	▲4,528,696

注1) 条例による処分：菊陽町下水道事業の剰余金処分に関する条例第2条

3 財政状況

当年度末決算の財政状況を期首と対比して示すと（表 5-1）、（表 5-2）の貸借対照表のとおりである。

① 公共下水道事業

資産の面をみると、固定資産が 26,940 千円、流動資産が 6,112 千円の増で、資産合計では 275,509 千円の増となっている。これは減価償費 363,764 千円により資産減とはなっているが、管路等の構築物の整備により、期首と比較して有形固定資産は増額となっており、また、熊本北部流域下水道の維持管理負担金の返還金が投資・基金に積み立てられたことも、固定資産増額の要因である。

次に、負債・資本の面から見ると、負債が 189,389 千円の減、資本金が 31,059 千円の減となっているが、剰余金が資本剰余金と利益剰余金を併せて 495,957 千円の増となっているため、資本合計は 464,898 千円の増となっている。

従って、資産形成の原資となる負債・資本の合計は 275,509 千円の増となり、当該年度の財政バランスが取られており、負債の減、資本の増の観点から見ても総体的には安定的な方向に向かっていると思われる。

また、期末の資本残高は負債の約 181 倍で事業運営には何ら問題はないと思われるが、資本を構成している科目が借入資本の企業債、国・県補助金及び一般会計繰入金に依存している面が大きく、また、資産のうち投資の基金増は経常的なものではないので、昨今の不透明な社会状況の変動には十分な配慮を行いながら業務の運営を行うことが望まれる。

② 農業集落排水事業

資産の面では減価償却費で 19,231 千円の減となっているが、総体的には固定資産、流動資産とも増となっており、資産全体では 39,074 千円の増となっている。

負債、資本の面では、流動負債の未払金が 987 千円、資本金の企業債が 13,653 千円の減となっている。

業務運営上の問題はないが、こちらも国・県補助金及び一般会計繰入金に依存している面が大きく、また、4,528 千円の欠損となっていることを考えると、より一層の効率的運営に配慮すべきものがあると思われる。

(表5-1) 公共下水道事業

貸借対照表

(単位：円、%)

科 目	期 首 (平成24年4月1日)		期 末 (平成25年3月31日)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)					
1. 固定資産					
(1) 有形固定資産	23,120,128,143	95.18	23,239,968,120	94.60	119,839,977
土地	1,680,275,099	6.92	1,680,275,099	6.84	0
建物	127,689,493	0.53	123,422,727	0.50	▲ 4,266,766
構築物	20,592,885,814	84.78	20,785,653,670	84.61	192,767,856
機械及び装置	632,772,201	2.61	603,375,424	2.46	▲ 29,396,777
車両及び運搬具	1,593,727	0.01	1,323,468	0.01	▲ 270,259
工具・器具及び備品	1,028,473	0.00	774,931	0.00	▲ 253,542
建設仮勘定	83,883,336	0.35	45,142,801	0.18	▲ 38,740,535
計	23,120,128,143	95.18	23,239,968,120	94.60	119,839,977
(2) 無形固定資産	912,643,722	3.76	939,559,036	3.82	26,915,314
施設利用権	912,643,722	3.76	939,559,036	3.82	26,915,314
計	912,643,722	3.76	939,559,036	3.82	26,915,314
(3) 投 資	66,298,018	0.27	188,939,609	0.77	122,641,591
基 金	66,298,018	0.27	188,939,609	0.77	122,641,591
計	66,298,018	0.27	188,939,609	0.77	122,641,591
固定資産計	24,099,069,883	99.21	24,368,466,765	99.20	269,396,882
2. 流動資産					
(1) 現金預金	99,608,120	0.41	94,463,831	0.38	▲ 5,144,289
(2) 未収金	91,212,437	0.38	102,469,339	0.42	11,256,902
(3) 貯蔵品	178,260	0.00	178,260	0.00	0
流動資産計	190,998,817	0.79	197,111,430	0.80	6,112,613
資 産 合 計	24,290,068,700	100.00	24,565,578,195	100.00	275,509,495
(減価償却)	期 首 (平成24年4月1日)		期 末 (平成25年3月31日)		減価償却累計
	金 額		金 額		
建物	0		4,266,766		▲ 4,266,766
構築物	0		329,577,441		▲ 329,577,441
機械及び装置	0		29,396,777		▲ 29,396,777
車両及び運搬具	0		270,259		▲ 270,259
工具・器具及び備品	0		253,542		▲ 253,542
 計	0		363,764,785		▲ 363,764,785

(単位：円、%)

科 目	期 首 (平成24年4月1日)		期 末 (平成25年3月31日)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(負債の部)					
1. 固定負債					
(1) 企業債	14,985,916	4.62	11,979,089	8.89	▲ 3,006,827
固定負債計	14,985,916	4.62	11,979,089	8.89	▲ 3,006,827
2. 流動負債					
(1) 一時借入金	142,600,000	43.99	0	0.00	▲ 142,600,000
(2) 未払金	166,597,359	51.39	96,128,531	71.31	▲ 70,468,828
(3) 前受金	0	0.00	0	0.00	0
(4) 預り金	0	0.00	26,687,020	19.80	26,687,020
流動負債計	309,197,359	95.38	122,815,551	91.11	▲ 186,381,808
負債合計	324,183,275	100.00	134,794,640	100.00	▲ 189,388,635
(資本の部)					
1. 資本金					
(1) 自己資本	1,527,585,086	6.37	1,527,585,086	6.25	0
(2) 借入資本	9,234,397,557	38.53	9,203,338,295	37.67	▲ 31,059,262
企業債	9,234,397,557	38.53	9,203,338,295	37.67	▲ 31,059,262
資本金合計	10,761,982,643	44.91	10,730,923,381	43.92	▲ 31,059,262
2. 剰余金					
(1) 資本剰余金					
受贈財産評価額	2,757,466,945	11.51	2,833,100,971	11.60	75,634,026
受益者負担金	809,185,467	3.38	833,696,032	3.41	24,510,565
工事負担金	815,855,169	3.40	825,918,090	3.38	10,062,921
国庫補助金	8,821,395,201	36.80	8,996,913,297	36.83	175,518,096
県補助金	0	0.00	27,383,912	0.11	27,383,912
他会計補助金	0	0.00	926,969	0.00	926,969
資本剰余金計	13,203,902,782	55.09	13,517,939,271	55.33	314,036,489
(2) 利益剰余金					
当年度未処理欠損金	0	0.00	181,920,903	0.74	181,920,903
利益剰余金計	0	0.00	181,920,903	0.74	181,920,903
資本合計	23,965,885,425	100.00	24,430,783,555	100.00	464,898,130
負債・資本合計	24,290,068,700		24,565,578,195		275,509,495

(表5-2) 農業集落排水事業

貸借対照表

(単位：円、%)

科 目	期 首 (平成24年4月1日)		期 末 (平成25年3月31日)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)					
1. 固定資産					
(1) 有形固定資産					
土地	38,536,740	4.44	38,536,740	4.25	0
建物	16,150,113	1.86	16,729,198	1.84	579,085
構築物	702,537,715	80.95	753,774,192	83.11	51,236,477
機械及び装置	84,570,676	9.74	77,157,155	8.51	▲7,413,521
車両及び運搬具	0	0.00	0	0.00	0
工具・器具及び備品	0	0.00	0	0.00	0
建設仮勘定	9,030,000	1.04	410,000	0.05	▲8,620,000
有形固定資産計	850,825,244	98.03	886,607,285	97.75	35,782,041
(2) 無形固定資産					
施設利用権	0	0.00	0	0.00	0
無形固定資産計	0	0.00	0	0.00	0
(3) 投 資					
基 金	13,572,256	1.56	13,577,699	1.50	5,443
投資計	13,572,256	1.56	13,577,699	1.50	5,443
固定資産計	864,397,500	99.60	900,184,984	99.25	35,787,484
2. 流動資産					
(1) 現金預金	2,460,651	0.29	5,474,306	0.60	3,013,655
(2) 未収金	1,051,235	0.12	1,329,540	0.15	278,305
(3) 貯蔵品	0	0.00	0	0.00	0
流動資産計	3,511,886	0.41	6,803,846	0.75	3,291,960
資 産 合 計	867,909,386	100.00	906,988,830	100.00	39,079,444

(減価償却)	期 首 (平成24年4月1日)		期 末 (平成25年3月31日)		減価償却累計
	金 額		金 額		
建物	0		919,870		▲919,870
構築物	0		10,897,165		▲10,897,165
機械及び装置	0		7,413,521		▲7,413,521
車両及び運搬具	0		0		0
工具・器具及び備品	0		0		0
計	0		19,230,556		▲19,230,556

(単位：円、%)

科 目	期 首 (平成24年4月1日)		期 末 (平成25年3月31日)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(負債の部)					
1. 固定負債					
(1) 企業債	0	0.00	0	0.00	0
固定負債計	0	0.00	0	0.00	0
2. 流動負債					
(1) 未払金	2,119,564	100.00	1,131,935	100.00	▲ 987,629
(2) 前受金	0	0.00	0	0.00	0
(3) 預り金	0	0.00	0	0.00	0
流動負債計	2,119,564	100.00	1,131,935	100.00	▲ 987,629
負債合計	2,119,564	100.00	1,131,935	100.00	▲ 987,629
(資本の部)					
1. 資本金					
(1) 自己資本	202,693,687	23.41	202,693,687	22.38	0
(2) 借入資本	234,775,252	27.12	221,122,649	24.41	▲ 13,652,603
企業債	234,775,252	27.12	221,122,649	24.41	▲ 13,652,603
計	437,468,939	50.53	423,816,336	46.79	▲ 13,652,603
資本金合計	437,468,939	50.89	423,816,336	46.79	▲ 13,652,603
2. 剰余金					
(1) 資本剰余金					
受贈財産評価額	119,376	0.01	119,376	0.01	0
受益者分担金	14,525,827	1.68	14,640,113	1.62	114,286
工事負担金	0	0.00	0	0.00	0
国庫補助金	331,907,515	38.34	331,907,515	36.64	0
県補助金	81,768,165	9.44	81,768,165	9.03	0
他会計補助金	0	0.00	58,134,086	6.42	58,134,086
資本剰余金計	428,320,883	49.47	486,569,255	53.71	58,248,372
(2) 利益剰余金					
当年度末未処理欠損金	0	0.00	▲ 4,528,696	▲ 0.50	▲ 4,528,696
利益剰余金計	0	0.00	▲ 4,528,696	▲ 0.50	▲ 4,528,696
剰余金計	428,320,883	49.47	482,040,559	53.21	53,719,676
資本合計	865,789,822	100.00	905,856,895	100.00	40,067,073
負債・資本合計	867,909,386		906,988,830		39,079,444

4 経営分析

本町の下水道事業については、人口普及率（汚水処理区域内人口/行政区域内人口×100）が97.5%で、その水洗化率（水洗化人口/汚水処理区域内人口）が95.2%と、全国平均の整備率に比べ高い状況にある。また、平成24年4月1日より一般会計との間の適正な経費負担区分を前提として、その事業収入による経費を賄うという「独立採算制」を原則とした地方公営企業法が適用されることとなっている。

したがって、経営の効率性や財政の健全性を的確に分析する必要があるが、法適用前の基礎データとは対比できないため、今回は総務省が公表している「平成23年度 下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」を基に対比すると（表6-1）、（表6-2）のようになる。

なお、本町の下水道事業には、熊本北部流域下水道事業関連の公共下水道事業と農業集落排水事業とがあるが、この両事業施設の維持・管理運営については、本町全体の総合的下水道施設として事業運営が行われてきている。

したがって、これら施設について、そのような観点から、施設・経営の効率性、労働生産性及び財政状況の健全性を示す各指標を全国平均値と対比してみると、早急に事業運営上で支障をきたすことはないものと思われるが、次の点については、今後の課題として検討されたい。

- ① 経営の効率性を示す使用料回収率と財政状況の健全性を示す指標値が全国平均値に比べ低い値となっているものがある。

使用料回収率は、汚水処理に要した費用の使用料による回収の程度を示す指標であり、下水道経営が経費の負担区分を前提としながらも、汚水処理費全てを使用料で賄うことを原則としているため、供用開始後、30年を経過し、人口普及率97.5%、水洗化率95.2%の現状を考えると、供用開始後まもない過度の資本費を要する高額使用料の状況とは異なるのではないかと。

- ② また、経常収益と経常費用の比率を表した経常収支比率は、公共下水道については100%を超える値であるが、全国平均値と比べると2.8ポイント低い状況にあり、農業集落排水事業については、100%を11.7ポイント下回った値であり、平成10年12月に事業完了され、維持管理が主体の事業体としては問題を抱えていることとなり懸念される。

(表6-1) 公共下水道事業の分析表

分析項目	平成24年度	全国平均	評 価
1. 施設・経営の効率性			
汚水処理原価 (円/m ³) = 使用料 1 m ³ 当りの処理量 (低いほど良い)			
使用料回収率 (%) = 汚水処理費用のうち使用料で賄われている割合 (100%に近いほど良い)			
汚水処理原価	131.1	177.3	汚水処理費/年間有収水量 * 汚水処理費 = 汚水に係る維持管理費 + 資本費
使用料回収率	82.6	76.2	(使用料収入/汚水処理費) × 100
2. 労働生産性			
職員給与/営業収益 (%) = 営業収益に対する損益勘定所属職員給与の割合 (低いほどよい)			
職員給与/営業収益	3.2	7.7	(職員給与/営業収益) × 100
3. 財政状況の健全性			
基準外繰入金 (円/人) = 処理人口 1 人当たりの基準外繰入金依存度 (低いほど良い)			
企業債依存度 (円/人) = 処理人口 1 人当たりの企業債依存度 (低いほど良い)			
経常収支比率 (%) = 経常費用 (営業費用+営業外費用) が経常収益 (営業収益+営業外収益) での程度賄われているかを示す指標 (100%を超えていけば良い)			
基準外繰入金	4,539	3,146	基準外繰入金/現在処理区域人口
企業債依存度	243,450	260,000	企業債現在残高/現在処理区域人口
経常収支比率	117.5	120.3	(経常収益/経常費用) × 100

(表6-2) 農業集落排水事業の分析表

分析項目	平成24年度	全国平均	評 価
1. 施設・経営の効率性			
汚水処理原価 (円/m ³) = 使用料 1 m ³ 当りの処理量 (低いほど良い)			
使用料回収率 (%) = 汚水処理費用のうち使用料で賄われている割合 (100%に近いほど良い)			
汚水処理原価	518.8	520.9	施設の効率性を示す指標で、低いほど良い
使用料回収率	19.8	27.9	経営の効率性を示す指標で、100%に近いほど良い
2. 労働生産性			
職員給与/営業収益 (%) = 営業収益に対する損益勘定所属職員給与の割合 (低いほどよい)			
職員給与/営業収益	—	14.0	(職員給与/営業収益) × 100
3. 財政状況の健全性			
基準外繰入金 (円/人) = 処理人口 1 人当たりの基準外繰入金依存度 (低いほど良い)			
企業債依存度 (円/人) = 処理人口 1 人当たりの企業債依存度 (低いほど良い)			
経常収支比率 (%) = 経常費用 (営業費用+営業外費用) が経常収益 (営業収益+営業外収益) での程度賄われているかを示す指標 (100%を超えていけば良い)			
基準外繰入金	94,197	11,427	基準外繰入金/現在処理区域人口
企業債依存度	288,672	487,000	企業債現在残高/現在処理区域人口
経常収支比率	88.3	132.5	(経常収益/経常費用) × 100

5. 審査の結果に対する意見

本町の下水道事業については、従来の歳出規制に重点を置いた現金の収支把握に優れた官庁会計方式から、下水道事業の資産、負債及び資本というストック情報やコスト情報に力点を置き、住民への情報を明確に示し、事業評価を行っていく公営企業法適用の会計制度に平成 24 年 4 月 1 日より移行されている。

本町下水道事業の業務状況は、汚水処理人口普及率が公共下水道 97.5%、農業集落排水事業 100.0%と高く、今後においては、施設の老朽化による修繕、更新等が事業運営の重点になってくるものと推察される。このような中、施設の継続的で、長期的な安定した業務運営を行うには、明確な業務執行の情報公開と総括原価主義による使用料設定に関して、公正妥当かつ能率的経営下における適正な原価を提供し、業務の健全な運営がなされることが求められている。

今回の決算審査では、審査の結果に述べているとおり、当該年度の経営成績や財務状況については、関係法令に準拠し、概ね適正に表示されているものと認められたが、会計処理の入口である会計原則・基準等については、公営企業施行令や取扱通知等に規定されてはいるが、個別の企業団体における複式簿記での収益、費用の確定日や固定資産の受入、購入に関する価格等、発生事実を基準とした細部の会計処理基準と手続が「菊陽町下水道事業の財務に関する特例を定める規則」では判断できない部分もあるため、毎年度の連続した正確な財務情報を、継続的に保持し適切な事業運営を確保するためにも、より明文化した会計処理基準・手続の策定が好ましいと思われるので検討されたい。

予算の執行状況に関しては収益的収支が農業集落排水事業で 4,528 千円の赤字となっており、資本的収支においては、公共下水道事業で 555,683 千円、農業集落排水事業で 10,422 千円の財源不足額が生じているが、これらについては消費税及び地方消費税資本収支調整額、法適用時での前年度から引継いだ現金及び当年度現在の損益勘定留保金、さらには、当年度利益剰余金処分額で補填されている。

次に、経営成績を示す損益計算書や資産と負債・資本の当年度変動状況は、公共下水道事業では、181,920 千円の純利益が出ているが、総収益に対する営業活動の収入である下水道使用料は 56.5%しかなく、それ以外は、一般会計からの負担金・補助金や非経常的な熊本北部流域下水道からの返還金で収益を出している状況であり、農業集落排水事業では、4,528 千円の損失が出ている状況でもある。

財政状況を示す貸借対照表では、資産と負債・資本の収支バランスはとられており、総体的に単年度で見れば問題はないが、これは、資本を構成している借入資本の企業債や国、県の補助金、更には、非経常的な熊本北部流域下水道からの返還金による点が大きく、昨今の不透明な社会状況を考える不確実な面が存在するものと思われる。

また、経営分析については、単年度の業務運営のみで判断するのは早計であると思うが、経営の効率性を示す使用料回収率や財政状況を示す経常収支比率において、総務省が示している全国平均の指標値より低い値となっているものがある。

公営企業法では下水道経営について、経費の負担区分を明確にし、全ての汚水処理を下水道使用料で賄う独立採算制を原則としており、今後の課題として真剣に検討されたい。

本町においては、平成 22 年 3 月に「菊陽町下水道中期計画」が策定されているが、平成 25 年度は改定の時期を迎えており、また、平成 26 年度には企業債・減価償却費などの取扱いについて、公営企業法の一部が改正されると伺っている。

昨年 12 月の政権交代や国際ルールに向けての規制緩和など不透明で不確実な面も多いが、下水道事業は規模も大きく、住民の生活環境の維持には欠かせない施設であるので、恒久的で安定的な施設の維持運営のためにも、老朽化や耐震化に向けての下水道長寿命化を含め、中長期的ビジョンに立った計画の検討がなされ、専門職員の養成・配置も含め、経営に関しての地方公営法適用団体として合理的な業務執行権と代表権が行われるよう努められたい。